

# 善行小だより 5月



～心豊かに、学び合い、高め合う児童の育成～

伝え合い、聞き合い、認め合おう  
あいさつをしよう  
きまりをまもろう

2025年(令和7年)

5月1日(木)発行  
藤沢市立善行小学校  
校長 河内 幸恵

新緑の美しい季節となりました。子どもたちは、外で元気よく遊んでいます。新しいクラスへの緊張感も和らいできたように感じています。今週はクラス担任がご家庭の所在地の確認と通学路の安全や放課後の地域の様子を見て回る「地域訪問」を行っています。ご家庭と学校がよりよく連携し、お子様への理解を深める一歩としていきたいと思えます。GW明けは「おうちがいい・・・」「ママパパと離れたくない」と涙を浮かべる子が多くなります。そっと背中を押してくださいますようによろしくお願いいたします。

## 火災避難訓練 4/30

～家庭科室からの出火を想定した火災避難訓練を行いました～

「**お**さない **か**けない **し**ゃべらない **も**どらない **ち**かづかない」

の約束を確認し、煙を吸わないようにハンカチを口にあてて校庭へ避難しました。クラス毎にまとまって整然と行動し、450人近い全校児童が静かに5分で避難完了することができました。大変立派で感心しました。(1年生も頑張っていました。) いざという時、全校児童一人一人が落ち着いて行動し、全員が安全に避難するための約束が上記の「おかしもち」です。訓練を生かして、万が一の事態に備えていきたいと思えます。

5月9日には、引き渡し訓練を行います。ご協力をよろしくお願いいたします。

**引き渡し訓練は、教室での引き渡しを予定しています。訓練ではすぐ一着が配信されますが、実際に地震が起こった場合は、学校からの連絡を待つことなく、引き取りのために学校へ向かっていただくこととなります。(既にお配りしている「緊急・災害時の対応について」にありますように、震度5弱以上の地震発生の場合、学校からの緊急連絡は原則ありません。) 専門家の話によれば、「大地震後は停電となり、放送機器が使えなくなるかもしれない。怪我以外にもパニックになる子や腰が抜けたようになる子(大人も)等、様々な状況が考えられるので、学校全体の状況を確認して保護者への引き渡しの体制を整えるまでには、少なくとも30分はかかる。」とのことでした。訓練では、そうした状況もイメージしていただきますようによろしくお願いいたします。大地震後は余震にも注意が必要です。保護者の皆様ご自身の安全に注意を払うことも忘れずに、学校に向かっていたいただければと思います。**

また、避難訓練後につきましても、お子様といざという時の行動について話題にしてください。4月に配付済みの「緊急・災害時の対応についてのお知らせ」(黄緑色の用紙)のプリントは、ご家族の皆様が確認しやすいところに保管してください。学校HPにも掲載していますが、緊急時、インターネットにつながらない場合もありますので、よろしくお願いいたします。引き渡し訓練同日にPTA総会も予定されています。保護者の皆様にお会いできることを職員一同楽しみにしています。

## 1年生交通安全教室 4/16



校庭を道路に見立て、横断歩道や信号機を設置した1年生の交通安全教室を実施しました。道路の歩き方、信号の見方、横断歩道の渡り方を実際に動きながら学びました。警察官のお話により元気よく反応し、ペアで注意深く安全を確認して、一生懸命取り組んでいました。

地域や保護者の皆様、今後も1年生の登下校を見守ってくださいますようお願いいたします。

☆みんなの先生（児童支援担当教諭）より☆

今年度より、みんなの先生（児童支援担当教諭）になりました亀岡倫子（かめおかみちこ）です。

児童支援担当教諭は校内の児童支援・児童指導の中心となり、全児童に関わる仕事をします。児童一人一人が安心して自分らしく楽しい学校生活を送れるよう、支援・指導の推進役として連絡や調整を担います。

具体的には、児童や保護者との教育相談を行ったり、スクールカウンセラー（隔週の火曜・毎週木曜日）との教育相談の連絡窓口になったりします。また、関係機関や地域、中学校、幼稚園、保育園などと連携を進めていく窓口の役割もあります。さらに、教育相談コーディネーターとして学習支援をはじめ、さまざまな支援が必要な場合に、担任や保護者、関係機関と連携するためにコーディネートも行います。子どもたちが安心して学校生活を送っていただけるよう力を尽くしていきます。小さなことでも、気になることがあれば声をかけてください。よろしく申し上げます。

5月	行事予定	
1	木	4年視力検査
2	金	地域訪問③4年遠足(引地台公園)
3	土	◆憲法記念日 校庭開放(AM)
4	日	◆みどりの日
5	月	◆こどもの日
6	火	◆振替休日
7	水	
8	木	全学年:歯科検診
9	金	引き渡し訓練(5校時)PTA総会 15:30 3年視力検査
10	土	
11	日	
12	月	尿検査(2次)配布
13	火	尿検査(2次)回収
14	水	2年視力検査 3年遠足(新林公園) 5年スポーツテスト週間~6/2 委員会活動 PTA運営委員会 10:00
15	木	1年・3年・5年・5くみ耳鼻科検診 2年遠足(大庭城址公園)
16	金	1年視力検査
17	土	校庭開放(AM)
18	日	
19	月	
20	火	5年・5くみ聴力検査 5くみ面談 4年遠足(予備日)
21	水	6年体育大会 3年聴力検査
22	木	6年・4年・5くみ内科検診
23	金	5くみ・1年遠足(天神公園) 5くみ面談
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	2年聴力検査 5くみ面談
28	水	1年聴力検査 2年遠足(予備日)クラブ活動 学校運営協議会
29	木	1年・2年内科検診 3年遠足(予備日)
30	金	5年江の島校外学習 5くみ面談

### 【6月行事予定】

4日	水	委員会活動
5日	木	学校徴収金引き落とし日
10日	火	1年授業参観(5校時)
12日	木	芸術鑑賞教室
13日	金	市内研究会のため4時間授業
17日	火	6年こころの劇場
25日	水	クラブ活動
30日	月	個人面談

5月



令和7年5月  
藤沢北警察署  
生活安全課  
スクールサポーター



# おおだこ通信



## インターネットを使う時のルール守れていますか？(写真編)

小学生でもスマートフォンやタブレットなどでインターネットを利用する機会が増えています。

今回は「写真」について考えてみましょう。



★学校でクラスの友達5人の写真を、おうちの人に撮ってもらい自分のスマートフォンに保存してもらいました。この写真について次のことについて考えてみましょう。



- ① 一緒に写っている友達に写真を送ってあげる
- ② 一緒に写っている友達5人のチャットグループで写真を共有する
- ③ 違うクラスの友達も含まれているチャットグループで写真を共有する
- ④ 違う学校だけど塾が同じで仲良しの友達に写真を送る
- ⑤ 多くの人が見ることができるSNSに投稿する



どこまでが安全なのかクラスやおうちの人と考えてみましょう



写真には色々な個人情報が入ります。上の写真で言えば小学校名、友達や自分の名札に書いてある名前などです。写っている顔も個人情報になりますね。下校する他の人も写っていることも考えましょう。

写真は背景で撮影した場所を特定されてしまいます。例えば電信柱に書いてある住所やお店の看板などの街並みや風景だけで特定される場合もあります。

個人情報や撮影場所が関係のない他人に知れてしまい、ストーカーや誘拐などの犯罪に巻き込まれたりするなど、多くのトラブルの事案が実際に起きています。

また、写っている人に無断で写真や動画などの画像を他の人に送ったり、インターネット上に投稿することは、肖像権やプライバシーの侵害になり、民事上で訴えられる可能性もあります。

一度インターネットで拡散された写真や情報は、全てを削除することは困難です。このようなことから、友達に無断で関係のない人に画像などを送ったり、SNSに投稿することはやめましょう。

### 保護者の方へ

小学生のインターネット利用によるトラブルが急増しています。子供のネットでの発信の責任は保護者に課せられます。大概多くのSNSは、13歳未満はアカウントが取得できない規約になっています。保護者が利用を許可して使わせるのであれば、より安全に考慮しなければなりません。

家庭でのルール作りや子供の使用状況の見守りを行うなど、子供達が安全にインターネットを利用できる環境づくりをお願いします。



# インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった

インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

違法薬物の販売情報、違法なわいせつ画像、児童ポルノ、爆発物・銃砲等の製造、殺人や強盗等の犯罪行為の誘引・仲介・誘引、自殺の誘引・勧誘などを通報したい

**心のSOS まもろうよこころ(厚生労働省)**  
[www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro](http://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro)  
 生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。

どうしたらよいか分からない

ネット上の書き込み・画像を削除したい

書き込んだ相手に損害賠償を求めたい

身の危険を感じている／脅迫されている・犯人の捜査、処罰を求めたい

弁護士  
または

**法テラス**  
 多くのトラブル解決のための国営法律事務所  
[www.houterasu.or.jp](http://www.houterasu.or.jp)  
 ☎0570-078374

問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(案件確認あり)。

**サイバー犯罪の情報提供、相談窓口**  
**警察または居住地のサイバー犯罪相談窓口**  
[www.npa.go.jp/cyber/soudan.html](http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html)

ネットトラブルの専門家に相談したい

人権相談の専門機関に相談したい

プロバイダ等に連絡を促してほしい(記録残)!

有害情報も通報したい(民間機関)

**迅速な助言**  
**違法・有害情報相談センター(総務省)**  
  
[www.ihaho.jp](http://www.ihaho.jp)  
 相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスします。

**削除要請・助言**  
**人権相談(法務省)**  
  
 ☎0570-003-110  
[www.jinken.go.jp](http://www.jinken.go.jp)  
 相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務省が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行います。削除要請は専門的な知識を有する法務省が法的な観点から判断した上で行うものでありこの判断には時間がかかる場合があります。

**プロバイダへの連絡**  
**誹謗中傷ホットライン**  
  
[www.saferinternet.or.jp/bullying/](http://www.saferinternet.or.jp/bullying/)  
 インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものは、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。

**迅速な削除の要請**  
**セーフライン**  
  
[www.safe-line.jp](http://www.safe-line.jp)  
 インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画等の通報も受け付けています。

**サイトへの削除依頼**  
**インターネット・ホットラインセンター(警察庁)**  
  
[www.internethotline.jp](http://www.internethotline.jp)  
 インターネット上の違法情報及び重要犯罪捜査関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。

※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相談窓口」があります。  
 ※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。